ストライキ決行中!日本知的障害者福祉協会の不誠実団交を許すな!

JAID UNION News No.19 Apr. 28, 2023

て

会(南部労組・

福祉協会)です。

職場の労働環境改善を求めて情宣を行っ

労働者のみなさん! 私たちは東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協

日本知的障害者福祉協会事務局職員のみなさん!

港区浜松町界隈で働く

川解協定多遵守の履行人

南部労組・ 福祉協会の組合活動 ~これまでの経緯

労組) 第3回団交を突如欠席、 当事者・労務管理責任者である末吉事務局長は2016年7月20日の れましたが、 局員が、 公益財団法人日本知的障害者福祉協会事務局 に加入。 20 議題となった2013年4月に起きた暴行パワハラ事件の - 6年2月に地域合同労組の東京南部労働者組合(南部 2016年4月18日に第1回団体交渉(団交)が開催さ 暴行パワハラ事件や他の団交議題の説明責任 (以下、 協会) の事務



協会は当事者・ をも放棄・逃亡し、 022年1月20日に全面和解となりました。 ね私たち組合の和解案に沿った協定内容で、 済(不誠実団交)を申し立てました。 東京都労働委員会(都労委) 4年の長期にわたる労働委員会での闘いは、 した。 そこで私たちは、 責任者の逃亡を居直り続けま 以後の団交にも姿を現さず、 2 に不当労働行為救 -8年の2月2日、 そし

都労委闘争は組合案ベースで和解決着……のはずが?

和解協定書に明記されています。 事務局長含む) 行為を申し立て ことを恐れた末吉事務局長は団交から逃亡! 協会の誠実交渉義務違反 合側の主張をベ したところ、 で協会としての謝罪と対策及び法令違反の経緯を明らかにするよう要求 過去の暴行パワハラ・労基法違反について、 課長代理の組合員への嫌がらせ行為に私たちは都労委に不当労働 違法な労務管理実態・暴行パワハラの責任が明らかになる が団交に出席し スに全面和解になりました。 4年にわたる審査の末、 協会は誠実に団体交渉を行うことが 2022年1月2日に、 然るべき責任者(当然、 私たちは第1 ~2回団交

和解から1年以上経っても末吉事務局長は団交に姿を現さず

交に出席しなかった末吉事務局長の今後の団交出席について協会の見解 年3月7日(月)に行われました。 行うという譲歩の経緯もあるのため、 務局長が団交に原則として出席することとされた和解協定に従い、 れた協会側の団交出席者として、 かったことは 都労委での和解協定締結後の初の団交、 しました。 第16回団体交渉が2022年9月9日(月) 『止む無し』 末吉事務局長の団交出席に当たっては、 としました。 これまで団交から逃亡している末吉事 本団交の主要な議題は、 本団交に末吉事務局長が出席しな 第15回団体交渉が2022 組合側も配慮を 和解で示さ 本団

> 東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会 南部労組・福祉協会

> > jaidunion.com インターネット組合掲示板 BLOG



不当解雇・退職勧奨・嫌がらせ・排除・密告の横行 …… こんな職場で働けますか? 悩まずに相談を! 労働組合で安心して働ける職場をつくろう!

ました。 とは、 会はしぶしぶ2週間程度団交日程を早めた回答をしてきましたが、 交を行うことができないなどということは正当な理由にはなりません! か月後に和解協定の履行・遵守の確認のために団交再開を要求したとこ そこで私たち組合は、 見られませんでしたが、 害者福祉協会が人権理解ができていないとは笑い話にもなりません。 きていない証左です! 長が労働組合を嫌悪. りがあるとのこと。 らその現況報告があり、 協定に従い 7条2違反) そのものです! 団交日程を先延ばしにしてきたのです。 かったため、 不合理な団交の先延ばしは、 それから5か月後、 末吉事務局長には団交に出て来れない 「監査がある」「理事会がある」という理由で2か月以上(!) 社会権として保障されている人権である労働基本権を全く理解で 末吉事務局長の事情については相変わらずで、 かねてより協会は言い募っていましたが、 たとえ末吉個人にどんな事情があろうとも都労委での和解 事務局長の団交出席に向けた取り組みを協会に要求しまし 第17回団交は2023年1月2日(火)に行われ それに協会が取り組む時間的な猶予も考え、 障害者の福祉の向上・増進を目指す日本知的障 協会はいくつかの対策や条件提示を行いました。 組合との交渉の場に出て来れないなどというこ 団交そのものよりも労働組合に対してわだかま 協会に対しては組合から抗議文を送り、 それならばなおのことタチが悪い。 正に不誠実団交=団交拒否(労働組合法第 今回も末吉事務局長は団交に出席 就業時間後に2時間程度行う団 協会顧問弁護士か 実質的な進展は があることに 事務局 協会 ŧ 3

という協会の珍論奇説を粉砕 警察や病院に行かなかったから、 暴行パワハラはなかっ

対する反省の色は皆無と言わざるをえません

の労働基本権の軽視、

都労委に不当労働行為を申し立てられた事実に

取り組み、 する気があるなら、 合は第16~ 上取り下げざるを得ませんでした! いかに珍奇な主張であるかを指摘。 というトンデモな珍論奇説を振りかざしていました(!)が、 (当該組合員が)警察や病院に行かなかったから暴行パワハラはなかった これまで末吉事務局長の暴行パワハラ行為を正当化するために協会は 厚生労働省の職場のハラスメント防止指針を根拠に、 17回団交で、 こんなバカげた主張などできないはず。 他の職場等でのハラスメント問題の解決事例や 答えに窮した協会はその主張を事実 ハラスメントのない職場環境を整備 当然ですー 私たち組

団結権・団体交渉権・団体行動権は労働者の基本的権利 協会の組合敵視・嫌悪姿勢は相変わらずです。 協会には労働法令を遵守・履行させ、 働きがいのある ぜひ私たち南 組合活動

善もみせています。

末吉事務局長の団交逃亡の居直り、

を完全否定して開き直るなど、

部労組へ労働相談をお寄せください

このビラを手にした同様の職場の労働問題でお悩みの方も、

職場を目指して闘ってきました。

2016年の組合結成以来、

私たち組合は働きやすく、

東京南部労働者組合·日本知的障害者福祉協会

iaidunion.com



を採用しています。

東京都品川区西五反田 2-11-15-501 壱番館・V プロダクション 気付 東京南部労働者組合(南部労組) http://southwind.webnode.jp/ southwind@mbr.nifty.com